

仕様書等に対する質問の回答書			
業務番号		令和6年度 長長寿第1003号	
業務名称		長浜市転倒予防自主グループ体操指導・体力測定業務委託	
業務場所		長浜市内	
番号	質問場所	質問内容	質問回答
1	仕様書 3.業務要件 (3) ア	自主グループの訪問は同日に複数のグループに行けるような日程での開催なのでしょうか？1日1グループになりますか？	原則、訪問は各グループの活動日に合わせるようになります。 調整がつくのであれば、1日の中で複数グループを訪問することは可能です。
2	仕様書 3.業務要件 (3) エ ii	体力測定に使用する測定器具は自社持参または指定のどちらになりますか？	指定はありません。 長浜市で保有している備品を貸し出すことは可能ですが、原則として体力測定の当日に市役所に借用・返却をしていただく必要があります。 持ち込み器具の使用も可能です。